

質問回答書

2023年2月13日

「ネパール国海外就労者キャリア開発・起業家支援プロジェクト」

(公示日：2023年2月1日／調達管理番号：22a00838) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	15 頁(6)パイロット活動の実施	パイロット活動は現地のみならず、日本でも実施可能でしょうか？	日本国内でもパイロット活動は実施可能です。
2	21 頁(3)ベースライン調査の実施	本プロジェクトは既存の事業のない全くの新規事業であり、「プロジェクト開始時の数字」は全てゼロとなると考えられますが、具体的に想定される調査内容はございますか？	ベースライン調査については、PDM の指標設定のための調査を想定しています。本案件で支援対象となる人材の数やオンラインツールの利用想定人数等の調査を想定していますが、これらに限られるものではありません。
3	30 頁(5)対象国の便宜供与	執務スペースが便宜供与に入っていないですが、プロジェクトの経費に入れるべきでしょうか？金額の目安はございますか？	執務スペースはプロジェクト経費(コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2022年4月)の19ページ、Ⅲ.3.(4)事務所関連費)の対象としてください。金額の目安として、プロジェクトオフィスはカトマンズでプロジェクト開始半年後～終了までの4.5年を想定しています。関連する質問11もご参照ください。
4	32 頁第(3)定額計上について	「現地再委託費」または「国内再委託費」と記載されているものについて、社内のリソースで同様の金額で実施可能(そのほうが社にとっては合理的)と判断されるものについて、貴機構と契約する際に「報酬」に組み替えることは可能でし	「現地再委託費」または「国内再委託費」と記載されているものについて、社内のリソースで実施することを提案される場合には、定額の範囲内での「報酬」への組み換えを前提に、その内容や業務についてはプロポーザルに含めてください。

		<p>ようか？つまり、その金額に相当する人月が増えることとなります。</p>	<p>(見積もりについては、定額のままご提案願います)定額を超える部分がある場合には、当該部分は、別提案・別見積もりとしてください。 なお、契約の費用項目については、契約交渉時に双方で確認いたします。</p>
5	P.15(6)パイロット活動の実施	<p>国内でのパイロット活動を提案する場合は、別見積で提案するとい理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>上限額を超える別提案に該当しない限りは、別見積ではなく、本体の見積に含めてください。</p>
6	P.32(3)定額計上について 1.本邦研修に係る経費	<p>提示されている定額は、第1回、第2回の本邦研修を課題別研修への参加を想定しての積算でしょうか。その場合、課題別研修側で参加者の航空券代や滞在費など一式の予算を計上しているという理解でよいでしょうか。また、第2回の本邦研修を課題別研修と切り分けて実施する場合は、別見積で直接経費を計上するのでしょうか。</p>	<p>第1回の国別研修に関し、課題別研修への参加を想定しています。提示されている定額は第2回目～第5回目の4回分の技術研修等支援業務実施契約に含まれる業務の費用に相当します。いずれの研修にしましても、参加者の航空券代や滞在費等は JICA 側で対応予定であり、見積へ計上する必要はありません。 参考:コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン 調達情報 JICA について - JICA</p>
7	P.34 別紙2 プロポーザル配点表	<p>「起業家育成支援」の配点に「その他学位、資格等」がありますが、起業家育成の資格というのはあまりなじみがないよう思います。具体的にどのような業種での資格を想定しているのでしょうか。</p>	<p>経営学等、起業支援に資するビジネス関連の学位、資格を想定しています。</p>
8	p.20 第7条 業務の内容	<p>冒頭に「本契約については、第1期を対象とする」とありますが、プロポーザルおよび見積は第2期も含めて提案するという理解でよろしいでしょうか。また、第2期も含めて提案する場合は、見積は各期に分けて提案するのか、あるいは</p>	<p>プロポーザル及び見積は第2期も含めてご提案ください。プロポーザルについては、第1期、第2期を総合して提案するのか、各期に分けて提案するのかは、応募者にお任せいたします。なお、見積は第1期と第2期と分けてご提案ください。</p>

		両期総合して提案するのか、ご教示ください。	
9	p.25-26 第8条 報告書等	「事業完了報告書を除き、成果品は電子データによる提出」と指示がある一方、表内の内容からは、第1期および第2期業務完了報告書ともに電子データでの提出と読み取れます。「業務計画書を除き、電子データによる提出」ということでしょうか。	業務完了報告書はCD-Rの提出を想定しているため、こうした記載としています。 業務計画書については、誤記がありました。ア業務計画書(第1期)、オ業務計画書(第2期)ともに、和文:2部としていましたが、PDFデータに修正いたします。 整理しますと、業務計画書も含めJICAに対する報告書の提出はPDFデータもしくはCD-Rによる提出を想定しており、印刷物での提出は予定していません。
10	p.29 2)業務経験分野等【業務主任者/ビジネス開発】	業務主任者の専門分野および類似業務経験に關しまして、「ビジネス開発」とは具体的にどのような分野・経験を意味するのでしょうか。所謂ビジネス・デベロップメント・サービス(BDS)、起業、新規事業分野の開発、本プロジェクトにおける支援・普及体制の構築、など様々な事項が類推できますが、具体的なイメージをお持ちでしたらご教示ください。	ご理解のとおり、BDSの提供を含め、非金融や金融サービスの提供を通じ、起業家や企業の育成のための支援に関する専門性及び業務経験を指しています。
11	p.30(5)対象国の便宜供与 p.31-32(2)上限額について	本プロジェクトでは、執務スペースの相手側からの便宜供与は「無」となっています。一方、R/Dでは相手側の投入として「Project Office (as necessary)」、配布資料の詳細計画策定調査結果では「利便性を優先しつつ、プロジェクトオフィスを選定する(プロジェクト経費での負担を想定)」と記載されています。 プロジェクトオフィスに係る経費は見積計上可	必要があれば、ネパール政府からのオフィス提供も可能ですが、サービスの対象者のメンタリング等のサービス提供機能も兼ねることを想定し、政府内ではなく、利用者の方がアクセスしやすい場所にプロジェクトオフィスを設置することが理想と考えています。そのため、同経費の見積計上をお願いいたします。同経費は上限額内に含まれます。

		能でしょうか。また、同経費は、「上限額」内に含まれることを想定されていますでしょうか。	
12	p.30(5)対象国の便宜供与 p.31-32(2)上限額について	R/D では、日本側の投入 (Provision of Equipment) として「Office equipment」と記載されています。Office equipment は実際に提供することになりますでしょうか。また、提供する場合、プロジェクト経費での提供 (= 見積計上) になりますでしょうか。	日本側の投入に含まれるものですので、実際に提供いたします (日本側の負担で購入します)。プロジェクトオフィスやプロジェクトの運営に必要な PC、プリンター、消耗品等を購入する諸経費は見積に計上ください。同経費は上限額内に含まれます。

以上